

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成27年12月」

平成27年12月17日(木)午後2時30分豊明市教育委員会12月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	: 久留島 夕 紀	委員長職務代理者	: 青 山 佳 代
委員	: 兼 子 幸 夫	委 員	: 山 下 徳 治
教 育 長	: 市 野 光 信		

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	: 久留島 夕 紀	委員長職務代理者	: 青 山 佳 代
委員	: 兼 子 幸 夫	委 員	: 山 下 徳 治
教 育 長	: 市 野 光 信		

4 欠席委員は次のとおりである

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	: 加 藤 賢 司	指 導 室 長	: 下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	: 堀 井 浩 二	生 涯 学 習 課 長	: 樋 口 進
図 書 館 長	: 浅 田 利 一	図 書 館 次 長	: 服 部 英 俊
学 校 教 育 課 長 補 佐	: 濱 島 英 生		

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局(主査)若 井 雅 宏、事務局(主事)近 藤 菜 保

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 平成28年度儀式等について
- (2) 平成28年度豊明市文化会館の年間休館日について
- (3) 平成28年度豊明市福祉体育館開館日について
- (4) 平成28年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について
- (5) 小学校の統廃合等について

報告

- (1) 平成28年度就学児童・生徒の教育措置について
- (2) 平成27年豊明市議会定例会12月定例会月議会一般質問について
- (3) 放課後子ども教室の業務委託について
- (4) 平成28年豊明市成人式の開催について

- (5) さわやかDAYについて
- (6) 教育大綱(案)について
- (7) 教育委員会後援申請について

開会宣言 午後2時30分、12月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 11月定例会(11月17日分)の会議録について、承認する旨確認。

委員長 11月26日にスーパーバイザー学校訪問で、沓掛小学校の公開授業に出かけてきました。講師が佐藤雅彰先生で、この訪問にあたり、公開授業をされる先生は立候補されたということ、野々山校長先生からお聞きしました。何人か手が挙がったということで、自ら指導を受けようと思われる先生がたくさんいらっしゃるということは大変嬉しいことだと思いました。研究協議や講師助言を受けての先生方の正直なご感想もお聞きしたいと思いました。11月30日は学校訪問最終日で、豊明中学校、唐竹小学校、館小学校、栄中学校に参りました。また委員さんからご意見ご感想があればお聞きしたいと思います。12月5日は今年で10回目になります、愛知駅伝で長久手へ応援に行きました。昨年は21位、今回は20位ということで、着実に結果を出し、よく健闘されたと思います。私からは以上です。

教育長 早いもので2学期の残りもあと僅かとなり、来週22日に終業式を迎えます。暖冬ということもあってか、この冬はまだインフルエンザによる学級閉鎖はありません。先月の定例教育委員会後の動きですが、12月定例月議会関係の他に学校関係では、愛日地方教育事務協議会委嘱の学習指導研究発表会が瀬戸市立品野中学校で行われました。その授業の研究主題は、「生徒同士の学び合いを通して、学力を高める授業の工夫」だったのですが、研究協議と研究発表を参観しました。それから、沓掛小学校の授業、研究協議と佐藤雅彰先生の指導講評を参観しました。さて、11月30日の学校訪問をもって、フレンドひまわりを含めて全ての学校訪問を終えました。小中学校全12校ですが、それぞれの特徴や課題を認識或いは再認識したり、可能性を感じたりしたことと思います。学校訪問全体を通して、皆さんの感想や意見などをお聞きしたいと思います。次月の定例教育委員会は休日実施ということで、1月10日15時から文化会館で実施します。その日の朝は消防出初式、その後に成人式があり、大きな行事が続きますが、どうぞよろしくお願い致します。

委員長 ありがとうございます。ただいまの委員長報告、教育長報告について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 学校訪問についてですが、各学校とも熱心に教育をされていると思います。このようなことを継続してやっていければ、全国統一学力学習状況調査の結果もついてきて、良い成績になるのではないかと期待しております。

委員 学校訪問で特に思ったのは、豊明中学校がここ数年いろいろな面で苦労があったようですが、校長先生を始め、先生方の協力のもと雰囲気は落ち着いてきて、良い方向へ進んでいるのではないかと思います。このまま「協同の学び」も含めて、ますます良い方向に進んでいくといいと思いました。特に豊明中学校にはそのように感じましたので、また今後とも頑張ってくださいと思いました。それと、無事駅伝も終わりましたが、今年は非常に暖かい日になりまして、昨年はみぞれが降る中寒くて3、4時間がつらかったのですが、今年に限っては本当に暖かく良い日になり、選手の皆さんも実力を十分発揮できたのではないかと思います。選手の皆さんには毎年参加していただいておりますが、豊明市のために、また自分のために走ってい

ただいて、また来年以降もよろしくお願ひしたいと思ひました。

委員 11月26日の沓掛小学校の公開授業に行くことができなかったのに、佐藤先生をお迎えして新しい試みを豊明市でしようとしていると思ひますが、先生方の感想や行かれた方から見た感想をお聞ひしたいと思ひます。

教育長 佐藤先生について見て回り、教室の雰囲気をお話してくださるのですが、野々山校長先生をはじめ、関係者が佐藤先生は前から見てきたことがあるのではないかとおぼえるほど適切にクラスをお読み取るところに、先生方が非常に驚かれていたのがとても印象的でした。教員に対して、公開授業をした後でアンケートをとった中で、また授業を公開したいですか、という設問があったようですが、大半の方がまた見てもらいたいと言われていたということも印象的でした。

指導室長 豊明中学校と沓掛小学校の両方を見に行つたのですが、今まで先生がやってきた内容が、どちらかというおわべだけで、自分もいかにも授業をやってきたというおなつもりでいる状況の中で佐藤先生の指摘を受けました。例えば、子どもの座っている姿勢だけでも、しっかり勉強をやる子の姿勢や、ちょっとやる気がなくなつてきた子の姿勢を指摘され、そこから自分がどのように子どもと関わつてきているかが分かるのだということをお新鮮に感じているように私には捉えられました。先生としての基本中の基本をお指導され、特に若い先生にとっては意味のあるものだったと思ひます。先ほどお言われたように、管理する立場の者としては、子どもたちの様子をお一目見てクラスの様子をお言えるような、的確にお指導できる目を養いたいと思ひました。管理職にとつても、先生にとつても刺激になりました。「協同の学び」というお、今まで豊明市でははっきりお言つて失敗例もあるのですが、新たな取り組みとして子どもたちを見ていくという視点は、いつまで経つても普遍の教育者としての姿勢ですので、豊明市の中では新鮮な息吹が芽吹いてきたように感じました。

委員長 外部からの指導を受けるとおのは先生たちにとつても重要だと思ひます。その指導をお率先して受けたいと思われた若い先生が何人もいらっしゃるというおのは、野々山校長先生ご自身もそのように持つていくよう努めてみえるのだと思ひました。

委員 今指導室長がお言われた中で、過去のチャレンジもあつたおのことですが、どこがお違うのか、全く別物なのか教へていただきたいと思ひます。

指導室長 私がお関わつていたときは、はっきりお言つて形だけを追いかけていたというイメージが強かつたです。「学びの協同体」とそのときはお言つていたのですが、机はコの字型にして、先生は椅子に座つて子どもたちの意見を聞くというおな形をとつておれば、それが「協同の学び」であるという中で、その1時間が終わつて子どもたちは何を学んだのか先生たちも良く分からないまま、これをやっていくしかないという状況がありました。そのとき指導された石井先生は、やはり子どもたちをおしっかり見ていくことは大事だとおっしゃつていたのですが、それが先生方の中には浸透しておいなかったようで、形だけを追い求めていたようにお思ひます。佐藤先生も確かにコの字型ともお言われるのですが、ときに全員一斉、ときに4人グループやペアでというのを上手にお使い分けながらやっていくことで、子どもたちが分かつたこと、分からなかったことを次の時間で分かるようになりたい、という教師と児童生徒とのやりとりができるようになってくるということが大事だとお言われているので、以前の雰囲気と全く違うお感じました。そのような違ひを感じながら、今意味あることに取り組んでお思ひます。

委員 ありがとうございます。

教育長 子どもがお夢中になる学びを作ろうという試みで、豊明中学校の新井校長先生に我々も紙を

渡されて夢中になりました。そのような学びを作っていくためには、ただ単にグループにするのではなく、グループにする意味がある課題を作るのが教員の資質・能力であり、それを高めていかなければならないし、子どもを一人も残さず惹きつけるためにどのようにしていくか、教室で学ぶ子どもの姿を皆で振り返って検討し、次の授業に反映させていくということを佐藤先生はおっしゃっていました。

委員 もう一点、学校訪問でフレンドひまわりを訪問したときに、佐野先生から中学校になってから、いったん不登校になってから学校に戻すのはなかなか難しいというお話を昨年からされていたと思うのですが、小学校でそのような子の情報が中学校と上手く連携が取れていないということがありますので、そこを教育委員会が指導してしっかりとしたシステムを作る必要があるのではないかと感じましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議事の経過

委員長 それでは議事に入ります。議案（１）「平成２８年度儀式等について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第１号に沿って説明を行う。）

委員長 ありがとうございます。この件につきまして、ご意見ご質問等はございますか。（なし）それでは、ただいまの議案（１）「平成２８年度儀式等について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして、議案（２）「平成２８年度豊明市文化会館の年間休館日について」ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長 （資料第２号に沿って説明を行う。）

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。（なし）それでは、ただいまの議案（２）「平成２８年度豊明市文化会館の年間休館日について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして、議案（３）「平成２８年度豊明市福祉体育館開館日について」ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長 （資料第３号に沿って説明を行う。）

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。（なし）それでは、ただいまの議案（３）「平成２８年度豊明市福祉体育館開館日について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして、議案（４）「平成２８年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について」ご説明をお願いいたします。

図書館長 （資料第４号に沿って説明を行う。）

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。（なし）それでは、ただいまの議案（４）「平成２８年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして、議案（５）「小学校の統廃合等について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 （資料第５号に沿って説明を行う。）

委員 表を見ても分かるように、大宮小学校は区画整理がなくても３０年度以降は全部２クラス

になり、いわゆる中規模の学校に入ることですよね。33年度に区画整理があるかどうかは分かりませんが、14クラスになると全く余裕教室がなくなるのでしょうか。

学校教育課長 1つだけ使える教室があります。実際は15教室あり、現在特別支援の教室が2クラスあるのですが、それが増えるかもしれないですし、増えた場合は1つの教室を2つに仕切ったりすることを考えなければなりません。特別支援の場合は、仕切れば4つまでは何とかできるだろうと思いますので、現状で考えますと、1つは使える教室が残る可能性があります。

委員 わかりました。

委員長 他に質問はありますか。

委員 これで大宮小学校は通学区域を変える必要性が見られないように認識したのですが、このことに関連して1つ心配になる点があります。もともと俎上に載っている唐竹小学校と双峰小学校の統合の問題について、具体的に詰めていかなければならない段階に至ると思うのですが、唐竹小学校の中には、歴史民族資料室があり、非常に貴重なものが収納されています。定期的に展示会なども行いお客さんも見に来られていますが、そのような収納品をどこに収納するかを具体的に検討していく必要があると思います。すでに検討されているかもしれませんが、その必要性があることを指摘させていただきたいと思います。

学校教育課長 それでは、1月の定例教育委員会で、唐竹小学校と双峰小学校の統廃合について議案として提出したいと思います。

委員長 では、ただいまの議案(5)「小学校の統廃合等について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認といたします。続きまして、報告(1)「平成28年度就学児童・生徒の教育措置について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明に質問等はございますか。(なし) では、続きまして、報告(2)「平成27年豊明市議会定例会12月定例月議会一般質問について」お願いいたします。

教育部長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明について、ご質問等はございますか。

委員 近藤善人議員から、義務教育の中でがん教育をやってはどうかという提案を含む質問がありました。保健体育の中で将来罹るような病気についてはそれなりの教育がすでにされていると私は思います。いろいろな病気がありますので、全体のバランスを見て整合性をとったような保健体育の指導が小中学校でなされれば十分であって、ある一つのところに注目をして、体験者を招いて行う必要があるというのは、少し違うのではないかと思います。

教育部長 いろいろな教育をやるよう要望をされておりますが、学校の授業のコマ数は増えるわけではありませぬので、一つ増やすと一つやめなければならないという状況は私どもも承知しております。ただし、今回のがん教育については国からの指示もありますので、国の方針も示された上でお答えしたのですが、原則的には何か増やしたら何かやめなければならないという状況ですので、学校現場は大変厳しいことは確かです。

委員長 他にご質問等ございますか。

委員 蟹井議員の質問の中に、校内適応指導教室というのがあり、他市町でやっているということですが、不登校の子が同じ学校にある適応指導教室に来る状況が理解できないので教えていただきたいと思います。

指導室長 学校に行きたくても教室には入れない、空いている教室で誰かが待っていてくれれば行くことができるのではないかとということで、久留米市では、担当のスクールソーシャルワーカーやカウンセラーの方がいれば、そこへ足を運ぶようになり、それを上手く教室のほうへ持っていきけるようなシステムを作っていくことによって不登校の子が少しずつ改善していくという取り組みをしています。実際に豊明市では適応指導教室が勅使会館にありますが、蟹井議員はそこが少し遠いので、それなら学校の中にそのような場所を作ったほうが少しでも早く教室に戻せるのではないかと、という意味で言われたと思います。しかしながら、現在大学生の子が、ボランティアで実際に家まで行って小学校の子と会話をしながら、学校へ行くよう少しずつ取り組んでおり、そのようなやり方のほうが私はより現実的な方法ではないかと思えます。

委員 わかりました。もう1点、近藤千鶴議員のAEDの配置についてですが、これは私もまさしく感じており、学校開放日にはほとんどの人がスポーツで利用されることが多いと思います。室内に設置してあっては、そこに見えているのに開かないという状況を、何か良い解決方法があればいつも思っていたのですが、いかがでしょうか。

教育部長 先日市外から栄中学校に練習試合に来ていた生徒が倒れて、AEDを使用してすぐ救急車で搬送して助かったということがありました。その時は、鍵も開いておりすぐに対応できたのですが、閉まっていたら大変なことになっていたと思います。中学校だと特に部活で体育館やプールを使うことが多いと思うので、中学校の3校については今年度予算で購入することになっております。中学校については、屋外の体育館に近いところに設置し、外からも使えるよう今年度中に対応します。小学校についても、なるべく早く対応できるようにしたいと考えております。

委員 ありがとうございます。

委員長 他にご質問等ございますか。

委員 山盛議員のプール開放の質問についてお聞きしたいのですが、1つ目の項目にある「学校プール開放事業」は、学校プールの一般への開放という意味でしょうか。

教育部長 そうです。

委員 次の項目のところで、「各学校の授業の中でのプール利用はもちろんのこと、夏休み中にも利用できる」というのは、児童への開放ということでしょうか。

教育部長 学校プール開放事業を行っている小学校3校以外の6校についても、それぞれの学校の学区の児童のためにプールを開放しています。3校についても、8月上旬までは学区の子どもに開放している期間が設けてあり、その後一般開放をしております。基本的には、各学校がプール開放していますので、一般開放がなくても子どもたちは困らないと思います。問題は、一般開放ということなので、子どもではなく大人がプールを利用できる場を作れるかということです。統計を取った中でも大人の利用はほとんどなく、当初はそのような目的もあったと思いますが、現実的には難しいと思います。市では保健センターが行っているウォーキングのような事業もあり、年配の方の健康増進につながる事業は他で考えていくべきだと思います。プール開放事業に

については、縮小すべきではないかと私は思います。

委員長 ありがとうございます。他にご質問等はございますか。(なし) 続きまして、報告(3)「放課後子ども教室の業務委託について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明について、ご質問はございますか。

委員 放課後子ども教室と児童クラブの統合について、以前も同じような質問をしたと思うのですが、将来的にはどのようになるのでしょうか。

生涯学習課長 基本的には、委託の形態を見て次の段階に進んでいくのですが、制度が全く違い、児童クラブについては有料化がまだ残っていたりしますので、今の段階では、真の意味での一本化は難しいと思います。

委員 子ども教室の開設と同時に、児童クラブの廃止が行われるというようなことを以前他市町で聞いたのですが、いろいろなことが合理化される中で二本立てでいくというのは私は理解できないのですが、担当部署など関係なくして早々に一緒にやれる方向へと検討に入る必要があるのではないかと思います。

教育部長 日進市では一本化されたのですが、現在の制度はご承知のとおり、文部科学省と厚生労働省で、それぞれ補助金も入って運用しております。日進市は、補助金を一つなしにしていると思うのですが、豊明市は補助金を両方もらって運営しています。ただし、今回は直営ではなく、業者に委託しており、一つの業者が生涯学習課と児童福祉課の各々の事業を受けて両方行うこととなります。同じ業者ですので、部屋は2つになっていますが、事業展開としては、放課後子ども教室の中に児童クラブの子が遊びに行くということもあると思います。子どもからすると、児童クラブに入会していても放課後子ども教室にも行くということが可能になります。

委員 それぞれで運営しながら一本化を図っていくということでしょうか。

教育部長 そうです。

生涯学習課長 補足ですが、放課後子ども教室のほうが大なりです。互いに行き来できるということではなくて、放課後子ども教室の子が児童クラブに行くにはお金がいることになるので、その点は今後の課題となっております。

委員 わかりました。

教育長 日進市は、最初は放課後子ども教室と児童クラブが並行してありますが、途中のある時間帯から児童クラブだけが残るといった形態をとっています。

委員 つまり、どちらかに統一しているのではなくて、時間をずらして2つ存在しているということでしょうか。

教育長 そうです。それから、放課後子ども教室も児童クラブも対象は小学校6年生までです。

委員 わかりました。

委員長 他にご質問等ありますか。

委員 今のことに関連して、放課後子ども教室と児童クラブのあり方について各市町で議論される状況で、何か国から情報はあるのでしょうか。

教育部長 放課後子ども総合プランというのを国が立てており、文部科学省と厚生労働省が一緒に行っております。平成31年には、放課後子ども教室と児童クラブを合体させようと道筋を作っていますので、それを目指しております。今の時点で、補助金が一本になるというようなところまでは分からないのですが、最終的には一本化される道筋はあります。

委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 続きまして、報告（4）「平成28年豊明市成人式の開催について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第9号に沿って説明を行う。）

委員長 今のご説明について、ご質問はございますか。（なし）続きまして、報告（5）「さわやかDAYについて」ご説明をお願いします。

指導室長 （資料第10号に沿って説明を行う。）

委員長 今のご説明について、ご質問はございますか。（なし）続きまして、報告（6）「教育大綱（案）について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第11号に沿って説明を行う。）

委員長 今のご説明について、ご意見ご質問はございますか。

委員 私の案である「図書館を充実させる」は、何をしたいかという目的を表しています。原案の「読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる」というのも大変意味のあるものだと思いますが、文言を変えると、言いたいことがはっきりしないということで、シンプルにしてはどうかという提案です。

学校教育課長 案2「読書・学習・情報提供の図書館機能を充実させる」は図書館長から、案3「読書・学習・情報利用の場を充実させる」は学校教育課からの案です。案3については、教育方針の①～⑧まで施設名が入っていませんので、「図書館」という施設名を取りました。案4につきましては、久留島委員長から、「～の場」という言葉でまとめて、「読書・学習・情報利用の場を充実させる」、としていただいた案です。

委員長 私は言葉を生み出してはいないのですが、場所を特定するよりは、3つの案の中では「～の場」とした案3を長いのでコンパクトにさせていただきました。

委員 案3で、「学習」という言葉に視点を置くと、「学習の場」は学校になってしまうのではないのでしょうか。そうすると本来意図していた、歴史ある大事な図書館を充実させるというところに眼が行かないのではと思います。市で図書館を運営しているということは大変価値があることであります。それが長い間機能しており、生涯教育ということからセンター的機能としても貴重な場であるため、これは大事にするべきだという思いを踏まえると、案1が良いと思います。

委員 それぞれいろいろと考えていただいたと思うのですが、もともとの発想では、教育方針①～⑧に具体的な場を挙げない中で、図書館だけ施設名があるのはどうなのかということが始まりだったと記憶しています。案1ですと、その解決がなされていないと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 それについては案1では弱いのですが、そこで、ここに案としてはないのですが、もともとの文面は、「読書・学習・情報のセンター的機能の充実」という表現でした。改めてオリジナルの文面を見てみると、本来言いたい内容を一番的確に表していると思います。

委員 教育や研究の歴史的背景を見ると、図書館は学術的に特殊な位置づけがあります。研究機能の拠点として教育学的に考えると、図書館は単なる施設名ではなく、「図書館」というキーワードで図書館が持つさまざまな機能まで踏まえるとしたら、案1も良いと思います。

図書館長 もともとの原案は、図書館のことだというのが分かりにくく、長いということもあり、別の案を提案しました。皆様の議論によって決定できれば良いと思います。

委員 案1も良いと思うのですが、大綱でそこまで謳うのであれば、本当に具体的な図書館を充実させる策がないと難しいのではないかと思います。

委員 私は豊明市の図書館は、今の状態で非常にバランスが取れていると思います。実態を反映し、市民の利用状況を考えると、児童向けから専門的な図書まで大変たくさん揃っており、学習室もある図書館を、市で誇りを持って適切に運営していくという意味合いを込めて、「図書館を充実させる」というのがいいと思います。

委員 図書館をメインにして大綱に入れるのであれば、せめて予算的にも蔵書が増えるなど、ある程度図書館の充実がどのような面で図られていくのか、市民が大綱を読んでどう思うかについて考えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 これから予算をさらに増額するのは大変難しいと思いますが、今の時点で非常にバランスの取れた運営になっているのではないかと思います。

委員 こういうものは誰が見るか、どういう意思を伝えるかということが大事であって、これは教育委員会の意思であり、これを見た市民がどう捉えるかを総合的に見ないと、こちらの意思だけでは難しいと思います。図書館を大綱の中の目玉にするような固有名詞となる以上、それなりの覚悟が必要であると思うので、よく考えなければならないと思います。

委員 今の運営を保つという意思を共有していただければと思います。

委員 原案を案5「読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる」として、皆様のご意見を踏まえますと、これが一番良いと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 ご意見はございますか。(なし)では、「読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる」に決定します。続きまして、報告(7)「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第12号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明についてご質問等はございますか。(なし)では報告は以上となります。

続きまして、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 （1月10日（日）午後3時00分から成人式終了後に文化会館会議室で開催、2月16日（火）午後2時30分から開催する旨提出。）

委員長 他にございますか。（なし）

委員長 閉会宣言 午後4時25分、12月定例教育委員会の閉会を宣言。